

令和7年5月

全日本デリバリー業安全運転協議会 御中

自動車安全運転センター

自転車の安全運転啓発活動についてのご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、自動車安全運転センターが作成したチラシ「自転車運転中のながらスマホは禁止されています！」を広く配布する活動にご協力いただきたく、ご案内申し上げます。

近年、自転車による運転中のスマートフォンの使用が増加しており、それに伴う事故も多発しています。警察庁ではこの状況を深刻に受け止め、当センターでチラシを作成し、広く周知することとしました。

このチラシには以下の内容が含まれています。

- 自転車運転中のスマートフォン使用の危険性
- ながらスマホが原因となる事故の統計
- 違反した場合の法的措置

貴団体の加盟企業に対し、このチラシを配布し、安全運転の重要性をあらためて周知していただくよう、お願い申し上げます。

当センターの作成したチラシに加え、警察庁サイトでは、ながらスマホと交通事故に関する広報啓発資料を掲載しています。さらに詳しい情報や安全運転のためのアドバイスに簡単にアクセスできる二次元バーコードの活用も併せてご案内いたします。二次元バーコードの周知にご協力をお願いいたします。

警察庁 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>

貴協議会のご協力により、この啓発活動は、全てのデリバリー業界の従業員の命を守る役割を果たすのみならず、社会全体の気運の醸成の効果が期待されます。この取り組みの趣旨にご賛同の上、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



敬具

自動車安全運転センター 調査研究部
担当者：大賀、倉内
連絡先：03-3264-8617
メール：chousakenkyu@jsdc.or.jp